

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-03-01		戦略プラン		○協働 ○業務 ●財務 ○人事		
事務事業名		道路占用等事務		部課名		防災都市づくり部施設管理課		
				担当者名		大湊		
				課長名		内線		
				的場		寛		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-01		道路占用事務費				
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		●昭和 ○平成 28年度		根拠		道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則		
終期設定		○有 ●無 年度		法令等				
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成				
		施策		03 快適な生活道路の整備				
目的		占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保。						
対象者等		区民、東京電力、東京ガス、NTT、KDDI、水道局、下水道局、鉄道事業者						
内容		<p>○道路占用許可 公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可</p> <p>○公園占用許可 公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可</p> <p>○道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</p> <p>○特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答</p>						
経過		<p>○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定する。</p> <p>○平成28年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p> <p>○平成31年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定（予定）</p>						
必要性		道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。						
実施方法		<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>○路上放置物等の収集運搬処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務）</p> <p>小岩興業（株）平成30年4月から平成31年3月末 ※収集については、約2か月に1回 契約額729千円</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	占用許可件数（件）	1,555	1,477	1,533	1,500		1,500
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		道路及び公園を適正な状態で管理するため、必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,040	1,039	1,151	574	1,157	1,188	1,497
決算額(30年度は見込み)		375	340	589	437	770	974	1,497
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	占用許可件数(大規模・小規模・一般)	1,733	1,384	1,288	1,555	1,477	1,533	1,500
	監察件数	13,569	12,911	12,496	14,784	9,272	9,320	10,000
	特殊車両許可件数	288	334	234	242	269	183	200
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品	115	需用費	事務用品	91	需用費	事務用品	193
役務費	監察用携帯電話使用料	38	役務費	監察用携帯電話使用料	41	役務費	監察用携帯電話使用料	62
委託料	不法投棄物処理委託	617	委託料	不法投棄物処理委託	842	委託料	不法投棄物処理委託	1,242

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		29,813	27,447	▲ 2,366		地方税		0	0	0
物件費		770	974	204	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		657,236	658,543	1,307		
減価償却費		0	0	0	その他		0	368	368		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		657,236	658,911	1,675		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,394	4,021	1,627	行政収支差額(a)-(b)=(c)		624,259	626,469	2,210		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		32,977	32,442	▲ 535	通常収支差額(c)+(d)=(e)		624,259	626,469	2,210		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		624,259	626,469	2,210		

備考 行政費用のうち物件費については、平成28年度から平成29年度にかけて204千円増加した。主な理由は不法投棄物の増大による処理費用である。行政収入については、道路占用料の管路類の収入済額が521,561千円と金額の大多数を占めており、全体では1,675千円増加した。

問題点・課題 ○大地震等の災害時にライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担を確認する。
○不法投棄及び不法占用(商店の商品陳列等)に対する効果的な対策の実施する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認すると共に、占用企業者と区の役割分担を確認する。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認すると共に、占用企業者と区の役割分担を確認し業務を遂行した。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認し、共同で路面下空洞の調査及び復旧について努める。
②	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化を行う。	区内警察と連携し、複数の商店街に不法占用の指導を行った。	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化を行う。
③	道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策の実施。	道路パトロールを通じた不法占用と不法投棄の指導を実施した。	道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-03-03		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		道路管理システム運営		部課名		防災都市づくり部施設管理課		
				課長名		的場 寛		
				担当者名		大湊		
				内線		2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-01		道路管理システム運営費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠		
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等		
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		IV		環境先進都市		
		政策		08		良好で快適な生活環境の形成		
		施策		03		快適な生活道路の整備		
目的		多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐して道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これによりセンターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」が活用されている。						
対象者等		（一財）道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者						
内容		○占有許可業務 占有許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 ○工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 ○占有物件管理業務 道路及び占有物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。						
経過		昭和61年3月 （財）道路管理センター設立 平成 3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成12年1月 道路管理センターと協定締結 平成12年2月 端末機設置、入力開始 平成12年4月 道路占有物件管理業務オンライン検索を開始。占有許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占有については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月 道路占有物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成24年4月 一般財団法人道路管理センターへ移行						
必要性		道路占有工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点からも必要性は高い。						
実施方法		（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○一般財団法人道路管理センターとの協定に基づくシステム運営負担金 2,053千円 平成30年度の負担金を、一般財団法人道路管理センターに支出する予定						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	① 大規模占有申請件数		90	102	104	100		100
	② 小規模占有申請件数		1,213	1,123	1,091	1,100		1,100
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		道路管理事務や占有企業者の申請処理業務など、事務の効率化のために必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,397	3,343	2,912	2,593	2,591	2,591	2,590
決算額(30年度は見込み)		3,371	3,098	2,721	2,584	2,586	2,589	2,590
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	大規模占用許可件数	286	268	94	90	102	104	100
	小規模占用許可件数	1,174	1,065	879	1,213	1,123	1,091	1,100
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費、事務用品	244	需用費	印刷製本費、事務用品	248	需用費	印刷製本費、事務用品	248
役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	119
使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	170
負担金補助等	運営負担金	2,054	負担金補助等	運営負担金	2,054	負担金補助等	運営負担金	2,053

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,020	5,885	865	地方税	0	0	0
	物件費	532	535	3	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,054	2,054	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	403	862	459	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,009	▲ 9,336	▲ 1,327
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,009	9,336	1,327	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,009	▲ 9,336	▲ 1,327
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,009	▲ 9,336	▲ 1,327	

備考 行政費用のうち物件費、補助費等共に平成28年度から平成29年度にかけて変動は少ない。行政収入については、収入がない。

問題点・課題 ○道路管理センターの運営及びシステム開発経費は、システム参加団体が負担しているため、その予算及び決算について適切な処理が必要である。
○電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センターに対し、次年度予算原案の確認を行う。継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。	予算原案等の確認を行った。また、道路管理者が共同でシステム改善及び開発要望を要請した結果、システムの更新を図れた。	道路管理センターに対し、予算原案の確認を行う。継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場 寛
			担当者名	大湊		内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	掘削道路復旧費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 28年度		根拠	道路法、道路占用工事要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	企業者が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。						
対象者等	対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT、KDDI						
内容	1復旧方法 (1) 自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2) 受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 ・一般工事による復旧(道路復旧工事) 執行委任により道路公園課で発注する工事。 ・応急復旧工事(道路応急復旧工事) 施設管理課で発注する工事。 ※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。 3調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。 4復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。						
経過	平成10年度以前 道路課所管 平成11年度以降 土木管理課所管 平成25年度以降 施設管理課所管						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) <input type="radio"/> 道路復旧工事 (総価契約) 予算額24,419千円 (道路公園課へ執行委任) <input type="radio"/> 道路応急復旧工事 (複数単価契約) 日レキ特殊工事(株)平成30年4月から平成31年3月末契約額25,207千円						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 復旧指導件数	1,262	1,069	1,115	1,100	1,100	自費復旧、受託復旧の合計数
	② 自費復旧指導件数	1,052	883	894	900	900	
③ 受託復旧指導件数	210	186	221	200	200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路を良好に維持するために不可欠である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		43,433	43,870	70,067	66,427	62,306	58,943	54,573
決算額(30年度は見込み)		42,299	42,210	66,373	61,684	51,643	47,302	54,573
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	占用工事(自費復旧)調定金額(千円)	53,556	40,005	38,721	46,319	53,857	63,290	46,483
	占用工事(受託復旧)調定金額(千円)	59,398	65,992	36,360	52,577	55,037	53,397	54,588
	道路復旧工事実施路線数	2	3	6	5	4	2	4
道路応急復旧工事実施件数		31	24	30	26	26	14	20
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	358	需用費	印刷製本費	206	需用費	印刷製本費	497
委託料	測量調査	2,458	委託料	測量委託	3,835	委託料	測量委託	4,450
工事請負費	道路応急復旧工事費	48,827	工事請負費	道路応急復旧工事費	43,262	工事請負費	道路応急復旧工事費	49,626

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	13,643	17,457	3,814	地方税		0	0	0
物件費	358	206	▲152	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	51,285	47,096	▲4,189	都支出金	0	0	0		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	97,406	100,878	3,472		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	97,406	100,878	3,472		
賞与・退職給与引当金繰入額	1,096	2,557	1,461	行政収支差額(a)-(b)=(c)	31,024	33,562	2,538		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	66,382	67,316	934	通常収支差額(c)+(d)=(e)	31,024	33,562	2,538		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	31,024	33,562	2,538		

備考 行政費用のうち平成28年度から平成29年度にかけて、物件費が152千円、維持補修費が4,189千円減少した。主な理由については道路占用工事の減少により、区が道路を本復旧する箇所が減少したためである。また行政収入については、3,472千円増加した。

問題点・課題 ○各占用企業者が、耐震化や需要の変化へ対応するための設備更新を早急に進めている一方、企業者間の調整や企業者工事と区道路工事計画との調整を図ることにより、効率的な工事施工が強く求められている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努める。	道路工事調整会議等を実施し、道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-03-05		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		道路管理事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場 寛
				担当者名	長野		内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-01		道路管理事務費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		28年度		根拠	道路法		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV		環境先進都市				
	政策	08		良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03		快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、GISを用いた道路台帳平面図の更新や充実を図り、道路を適正に管理する。							
対象者等	区民等							
内容	1区道の認定・改廃等 <ul style="list-style-type: none"> ・区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2区道、管理通路及び法定外公共物の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明、道路台帳複写証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3不法占有対策 <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請時による不法占有の状況把握、指導、及び不法占有解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 4既存の道路台帳の統合型GISデータ及び公開型GISデータの更新を行う。							
経過	平成11年度 道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 平成20年度 公共基準点の管理保全開始 道路台帳として 昭和40年度 道路台帳現況平面図の調製開始 平成11年度 道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度 道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 平成29年度 公開型GIS導入に向けた取組み開始 平成30年度 荒川区地図情報に道路台帳平面図を公開							
必要性	区道等を適正に管理し、GISを用いた道路台帳平面図の更新を行う。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 補足測量測量委託（株）東北構造社2,283,120円 道路台帳等GISデータ補正委託（株）パスコ10,720,080円 道路境界保全工事山藤建設工業㈱ 40,654,132円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	境界確定件数	159	143	155	150	150	関係権利者の合意に基づく確定
	②	不法占有解消件数	22	27	26	25	25	境界確定に基づく道路保全工事
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	50,652	50,558	60,503	60,803	61,622	81,867	60,605
決算額(30年度は見込み)	47,103	57,709	57,709	54,870	55,740	78,016	60,605
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
境界確定申請(件)	171	186	171	175	155	212	200
境界確定図・区域証明発行(件)	1,437	1,830	1831	1935	2091	2200	2200
不法占有解消道路工事(件)	28	25	29	22	27	26	26
売払いによる不法占有解消(件)	5	11	10	9	4	14	10

予算・決算の内訳							
平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
需用費	現場消耗品	1,249	需用費	現場消耗品費	1,403	需用費	現場消耗品費
委託料	補足測量委託	2,094	委託料	補足測量委託	3,715	委託料	補足測量委託
使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,872	委託料	道路台帳委託	33,173	委託料	道路台帳委託
工事請負費	道路境界保全工事	39,279	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,873	使用料等	児童遊園等土地賃借料
			工事請負費	道路境界保全工事	37,809	工事請負費	道路境界保全工事

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	46,046	45,150	▲ 896	地方税		0	0	0
物件費	3,122	36,493	33,371	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	41,373	41,523	150	都支出金	0	0	0		
行政費用	0	0	0	行政収入	0	0	0		
補助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	67	68	1		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	67	68	1		
賞与・退職給与引当金繰入額	3,698	6,614	2,916	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 94,172	▲ 129,712	▲ 35,540		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	94,239	129,780	35,541	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 94,172	▲ 129,712	▲ 35,540		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 94,172	▲ 129,712	▲ 35,540		

備考 物件費の増は、道路台帳平面図を統合型及び公開型のGISデータ作成により増額になっているもので、平成30年4月からホームページで公開している。

問題点・課題 ○道路台帳平面図をGISデータ化したことにより、平成30年4月よりホームページで公開しており、今後はデータの更新と公開型GISの更なる充実を図る必要がある。
○不法占有等により道路としての機能を消失し実態のない法定外公共物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路台帳の公開を速やかに進めるための準備及び周知を丁寧に行う。	順調に準備を進め今後も周知に努める。	レイアウトを変更し、来客者への対応を改善させた。来客者の要望に応えられるよう充実したGISを構築していく。
②	建築指導課のデジタル化による、迅速な情報の収集ができる環境づくりにより適切な道路財産管理に努める。	建築指導課のデジタル化の公開が平成30年4月以降なので、次年度に環境づくりを目指す。	施設管理課だけではなく、庁内の統合型GISを有効に活用し、来客者への案内を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年2定 旧江川堀の整備について 平成25年4定 江川堀の境界確定と不法占拠について 平成29年度2月会議 区道内の民間の敷地提供の割合、境界確定の延長について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-03-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名		日暮里駅前イベント広場等の運営管理		部課名		防災都市づくり部施設管理課				
				課長名		的場 寛				
				担当者名		小針、関口、福光				
				内線		2714				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）										
事務事業の種類				<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度) <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 18年度		根拠		法令等				
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		道路法、道路交通法						
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市						
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成						
		施策		03 快適な生活道路の整備						
目的		ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備され、この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。								
対象者等		区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体								
内容		<p>○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場 約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場 約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡）</p> <p>○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。</p> <p>○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。（使用申請等の窓口対応、使用申請の受け付け・許可、イベント主催団体の指導）</p>								
経過		平成13年12月 ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定 平成18年度 復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書 平成19年度 警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施 平成20年度 イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理） 平成23年3月 再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管 平成23年9月 都道の管理について、区と第六建設事務所で管理協定締結 平成24年4月 公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結 平成24年5月 イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置 平成25年4月 イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）								
必要性		地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。								
実施方法		（ <input type="radio"/> 直営 ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は施設管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明			
				27年度	28年度	29年度		30年度見込み	目標値(38年度)	
	①	イベント開催日数			65	65	63	65	65	年間65回を目標とする
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
30年度		31年度								
継続		継続		運営管理を適切に行っていく。						

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-03		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		道路ストック総点検事業		部課名		防災都市づくり部道路公園課		
				課長名		大木		
				担当者名		古山		
				内線		2734		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01		道路ストック総点検事業費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		26年度		根拠		
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等		
実施基準		<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		IV		環境先進都市		
		政策		08		良好で快適な生活環境の形成		
		施策		03		快適な生活道路の整備		
目的		道路利用者及び第三者への被害防止を目的に、橋梁、舗装、のり面、土工構造物、道路附属物を対象とした点検・調査を実施する。また、点検で得られた結果を管理システムに収録し、今後の維持管理業務の効率化を図るとともに、予防保全型維持管理へ向けた計画立案の基礎資料として活用していく。						
対象者等		道路利用者						
内容		○点検対象 ①橋梁（下御・第二）②路面性状基礎調査（舗装構造40型以上、幅員6m以上）③道路のり面（擁壁等含む）④土工構造物（カルバート）⑤道路標識 ⑥道路照明施設（28年度までに完了するLEDリース分や小型照明灯を除く。）⑦道路反射鏡 ○点検内容 総点検実施要領（案）（平成25年2月国土交通省道路局）に基づき点検を実施し、将来的に道路利用者及び第三者への被害が生じる可能性があるかを把握するため、危険度の判定を行う。 道路橋については、橋梁定期点検要領（平成26年6月国土交通省道路局国道・防災課）に基づき点検を実施する。						
経過		平成22年3月 跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検完了 平成24年12月2日 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故発生 平成25年1月 橋梁長寿命化修繕計画策定 平成25年2月27日 国土交通省から道路ストック総点検の実施要請（国道企第105号） 平成27年3月 道路ストック総点検完了（跨線道路橋除く） 平成28年3月 跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検完了 点検の変更協定（54,576千円減額 76,002千円→21,426千円） 平成28年7月 橋梁長寿命化修繕計画更新（第1回） 平成29年 路面下空洞調査委託 占用企業者と「路面化空洞復旧に関する覚書」締結 平成30年（予定） 路面下空洞調査委託						
必要性		各道路施設に対して適切な調査点検を実施し、その結果に基づき、計画的な改修工事を行うことが、適正な道路の維持管理につながる。						
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	道路の損傷や附属物に対する陳情件数	226	150	125	125		50
	②	道路改修が必要な道路（箇所）	28	23	18	18		23
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		道路利用者及び第三者への被害防止のため、定期的に点検を実施する必要がある。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	79,926	47,048	1,167	15,190	28,041
決算額(30年度は見込み)		-	-	78,456	29,670	1,166	15,036	28,041
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
橋梁点検(箇所)				4	2	-	-	-
路面性状基礎調査(km)				68	-	-	-	-
道路附属物点検(式)				1	-	-	-	-
路面下空洞調査(km)				-	-	-	55	120

予算・決算の内訳

平成28年度(決算) 平成29年度(決算) 平成30年度(予算)

節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	システム保守	1,166	報償費	財務診断報償費	20	委託料	システム保守委託	1,166
			委託料	システム保守委託	1,166	委託料	路面下空洞調査委託	26,874
			委託料	路面下空洞調査委託	13,335			
			備品購入費	管内カメラ購入	516			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,780	7,634	▲146	地方税	0	0	0
	物件費	1,166	1,682	516	国庫支出金	0	3,300	3,300
	維持補修費	0	13,335	13,335	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	20	20	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	3,300	3,300
	賞与・退職給与引当金繰入額	388	1,622	1,234	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,334	▲20,993	▲11,659
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,334	24,293	14,959	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,334	▲20,993	▲11,659
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,334	▲20,993	▲11,659	

備考 行政費用では、物件費について、備品購入516千円に伴い増額となっている。また、維持補修費について、路面下空洞調査委託13,335千円の実施により増額となっている。行政収入については、路面下空洞調査委託に国庫支出金を導入した。

問題点・課題 ○総点検により、不具合が発見された舗装及び附属物等の修繕では、莫大な経費が必要となり、計画的に修繕を行う必要がある。
○橋梁定期点検では、予防保全の観点より塗装塗替え等の修繕を実施することが望ましいとの結果となったが、修繕を行う場合には、鉄道事業者(JR東日本、JR貨物、京成電鉄)との協議が必要となり、工事にあたっては、作業時間、施工方法等に様々な制限がかかるため、通常の工事に比べ費用の増大が見込まれる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成26年度に実施した路面性状基礎調査では、把握が難しい路面下の空洞を確認するため調査を実施する。	路面下空洞調査で確認された空洞について、今後、占用企業者と協議しながら補修を行っていく。	平均幅員5.5m以上の道路を対象に、路面下空洞調査を実施するとともに、空洞補修も実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議(要旨) 〇平成27年建環 道路ストック総点検の結果について
 〇平成28年予特 路面下空洞調査について(総括質疑)
 〇平成28年建環 橋梁点検の結果について
 〇平成29年予特 路面下空洞調査について
 〇平成30年震特 路面下空洞調査の結果について

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		73,470	71,694	69,647	67,921	67,736	65,956	65,902
決算額(30年度は見込み)		71,493	68,961	66,401	64,566	65,386	61,812	65,902
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	路面清掃車による清掃(m)	51,460	51,460	51,460	50,510	50,510	50,510	50,510
	道路特別清掃(延km)	2,142	2,141	1,870	1,870	1,870	1,704	1,704
	雨水枡浚渫清掃箇所(個)	6,500	4,000	3,713	3,958	4,000	3,995	4,000
	カーブミラー清掃面数(面)	700						
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	清掃用消耗品	88	需用費	清掃用消耗品	26	需用費	清掃用消耗品	100
役務費	へい死動物等死体処理	635	役務費	へい死動物等死体処理	0	役務費	へい死動物等死体処理	877
委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	64,663	委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	61,154	委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	64,925

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
物件費	65,386	61,812	▲3,574	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	8,988	8,098	▲890	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,988	8,098	▲890	
賞与・退職給与引当金繰入額	481	1,700	1,219	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲66,512	▲63,418	3,094	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	75,500	71,516	▲3,984	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲66,512	▲63,418	3,094	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲66,512	▲63,418	3,094	

備考 行政費用では、物件費について、道路清掃にかかる委託費が多くかかっている。29年度の物件費が3,574千円減となっているのは、主に道路清掃を見直し、一部の道路の清掃回数を減らしたためである。

問題点・課題 ①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期などに道路清掃の要望が多い。
②人通りの少ない地区を中心に、不法投棄が目立っている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、生活道路の門前清掃への理解や協力を求める。	区の清掃事業への理解や協力をお願いするとともに、剪定時期などで、落葉の発生を抑制する工夫をしている。	引き続き、生活道路の門前清掃への理解や協力を求める。
②	引き続き、委託業者や道路管理部署との連携を密にする。	委託事業者や道路管理部署等との連携を図った。	引き続き、委託業者や道路管理部署との連携を密にする。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-05		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		道路維持事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木	
				担当者名	井戸	内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01 道路維持費						
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	28年度		根拠	・道路法 ・建築基準法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	道路及び道路附属物を常時良好な状態に維持する。							
対象者等	区道及び区が管理する通路							
内容	○直営工事の拠点である土木管理事務所の光熱水費、家屋等修繕工事費の支出 ○透水性機能回復委託 →透水性舗装への高圧洗浄による透水機能回復 ○下御隠殿橋公共エレベーター等維持費 ○南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ○直営工事により発生する残土処理費 ○道路補修用原材料購入 ○日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守							
経過	○透水性機能回復委託 →昭和60年度から実施 ○下御隠殿橋公共エレベーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施 ○南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施 ○日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施（東京都交通局との協定に基づく負担金）							
必要性	道路及び道路附属物を良好な状態に維持管理するために必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 直営による道路維持補修の他、委託による道路及び道路設備の保守・清掃等の維持管理、応急工事							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	透水性舗装の機能回復施工面積(m ² /年)	727	887	818	867	867	総面積(車道):79,038m ²
	②	エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1	1	下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)、
③							エスカレーター(2台)外	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		道路の機能を常に良好な状態に維持するため、不可欠な事業である。				

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		68,719	65,992	79,727	71,912	85,478	82,139	84,847
決算額(30年度は見込み)		64,826	56,189	64,713	68,014	73,142	76,304	84,847
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	5,862	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	7,777	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	10,428
委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	20,868	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	27,021	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	27,857
使用料等	防犯カメラ賃借料	570	使用料等	防犯カメラ賃借料	597	使用料等	防犯カメラ賃借料	597
工事請負費	道路応急工事等	39,074	工事請負費	道路応急工事等	38,126	工事請負費	道路応急工事等	38,126
原材料費	道路補修用原材料	1,373	原材料費	道路補修用原材料	2,200	原材料費	道路補修用原材料	2,000
負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,395	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	6,003	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,839

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	11,138	15,800		4,662	地方税	0
物件費	24,019	28,097	4,078	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	39,510	42,573	3,063	都支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	5,395	5,634	239	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	136,773	136,773	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額	556	3,356	2,800	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 218,092	▲ 232,233	▲ 14,141	
その他行政費用	701	0	▲ 701	金融収支差額(d)	▲ 1,728	▲ 1,585	143	
行政費用合計(b)	218,092	232,233	14,141	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 219,820	▲ 233,818	▲ 13,998	
特別費用(g)	0	30	30	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 30	▲ 30	当期収支差額(e)+(h)	▲ 219,820	▲ 233,848	▲ 14,028	

備考 行政費用では、委託料として物件費や道路の維持補修費が多くかかっている。29年度の物件費・維持補修費は、主に直営職員の削減分を委託業務や道路応急工事に拡大したため、物件費が4,078千円、維持補修費が3,063千円増えている。

問題点・課題 ○透水性舗装の機能を全体的に維持するためには多大な経費を要するため、毎年の経費の平準化を図りながら、優先順位をつけて実施する必要がある。

○エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コストの削減を図ることが困難である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	透水性舗装機能回復委託については、現場の状況を精査し、引き続き、より効果的な箇所を対象として実施するよう努めていく。	施工の優先順位に準ずる形で、近年の施工実績をもとに20路線を選定し、その中から3路線をに施工した。	透水性舗装機能回復委託については、現場の状況を精査し、引き続き、より効果的な箇所を対象として実施するよう努めていく。
②	エレベーター及びエスカレーターについては、引き続き、適正に点検を行い、緊急的な修繕が発生しないよう努めていく。	コスト減はできなかったが、適正に点検することによって、緊急的な修繕を行うことがなかった。	エレベーター及びエスカレーターについては、適正に点検を行い、緊急的な修繕が発生しないよう努めていく。
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	道路損傷復旧事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木
			担当者名	山田		内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 60 年度		根拠	道路法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	損傷した道路附属物及び道路の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。						
対象者等	損傷原因者						
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、道路反射鏡及び防護柵等の道路附属物並びに道路を復旧する。ただし、基本的には損傷原因者が自費（保険等の使用）で復旧するものである。また、損傷具合が軽微で安全性上、問題が無いと判断できる場合は復旧を行わない（擦過等の場合）。						
経過	(参考) 決算額 ・平成15年度 ¥323,400- ・平成16～29年度 ¥0-						
必要性	通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 損傷件数(件)	33	39	55	42	-	
	② 損傷件数のうち原因者判明件数(件)	25	33	49	35	-	
③ 原因者負担率(%)	76	85	89	83	100	原因者判明数/損傷件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	道路附属物等の損傷に対応する手段の一つとして必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
予算額		382	382	442	521	590	641	643		
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	643		
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
事項名 (30年度は見込み)										
損傷件数		58	45	35	33	39	55	42		
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)
工事請負費	損傷復旧工事	0		工事請負費	損傷復旧工事	0		工事請負費	損傷復旧工事	643

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		3,112	2,517	▲ 595		地方税		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		551	148	▲ 403	403	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		551	148	▲ 403	403	
賞与・退職給与引当金繰入額		155	535	380	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 2,716	▲ 2,904	▲ 188	188	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0	0	
行政費用合計(b)		3,267	3,052	▲ 215	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,716	▲ 2,904	▲ 188	188	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,716	▲ 2,904	▲ 188	188	

備考 行政費用では、物件費について、対象となる事案がなかったため計上がなく、また、給与関係費については減額となっている。

問題点・課題

- ①損傷原因者が、特定できない場合がある。
②復旧工事を実施するにあたり、当該原因者が損害保険を適用する機会が多く、工事完了まで期間を要する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、交通管理者と連携して、原因者の特定を推進するとともに、区の費用負担の軽減を図る。	交通管理者と連携して、原因者の特定が素早くでき、区の費用負担の軽減を図れた。	引き続き、交通管理者と連携して、原因者の特定を推進するとともに、区の費用負担の軽減を図る。
②	引き続き、復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図っていく。	損害保険会社に対して、工事及び工事着手までの間の安全確保の迅速な対応を行うよう指示した。	引き続き、復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事																									
事務事業名	道路応急工事事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課																									
			担当者名	森																									
		課長名	大木		内線																								
			2736																										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	道路応急工事費																											
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業																										
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47年度		根拠	道路法																									
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等																										
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																									
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市																											
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成																											
	施策	03 快適な生活道路の整備																											
目的	道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。																												
対象者等	荒川区が管理する道路																												
内容	<p>区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急的に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度契約（道路維持工事分を含む。） 道路応急維持工事（東地区） 山藤建設工業(株) ¥59,231,563- 道路応急維持工事（西地区） 三桜建設(株) ¥59,231,563- 																												
経過	<p>昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始</p> <p>区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">28年度</td> <td style="width: 30%;">道路応急維持工事（東地区）</td> <td style="width: 20%;">三桜建設(株)</td> <td style="width: 40%;">¥63,375,296円-（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>¥47,641,952円-（決算額）</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>¥54,918,124円-（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>¥56,040,591円-（決算額）</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>¥59,231,563円-（契約額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>¥59,231,563円-（契約額）</td> </tr> </table> <p>※ 道路維持工事分を含む。</p>					28年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	¥63,375,296円-（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	¥47,641,952円-（決算額）	29年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	¥54,918,124円-（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	¥56,040,591円-（決算額）	30年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	¥59,231,563円-（契約額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	¥59,231,563円-（契約額）
28年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	¥63,375,296円-（決算額）																										
	道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	¥47,641,952円-（決算額）																										
29年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	¥54,918,124円-（決算額）																										
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	¥56,040,591円-（決算額）																										
30年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	¥59,231,563円-（契約額）																										
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	¥59,231,563円-（契約額）																										
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。																												
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p><input type="radio"/> 現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営</p> <p><input type="radio"/> 施工は請負工事による。</p>																												
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																						
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)																							
	① 直営作業による陳情処理件数(件)	310	372	330	330	-	樹木・街路灯に関する件数は除く																						
	② 道路応急工事による施工件数(件)	134	130	112	130	-	施工件数／依頼を受けた件数																						
③																													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																											
30年度	31年度																												
継続	継続	道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠である。																											

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		56,987	52,078	58,925	78,200	78,229	74,105	80,339	
決算額(30年度は見込み)		56,807	49,192	53,771	77,371	76,161	73,428	80,339	
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
事項名(30年度は見込み)									
施工件数(件)		144	102	110	134	130	112	130	
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
工事請負費	道路応急維持工事	76,161	工事請負費	道路応急維持工事	74,105	工事請負費	道路応急維持工事	80,339	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,910	7,773	863	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	76,161	73,428	▲ 2,733	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	345	1,651	1,306	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 83,416	▲ 82,852	564
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	83,416	82,852	▲ 564	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 83,416	▲ 82,852	564
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 83,416	▲ 82,852	564	

備考 行政費用では、工事請負費である維持補修費が主となっている。29年度は、前年とほぼ同水準の維持を目指した結果、2,733千円の減額となった。

問題点・課題 ○直営工事の減少により、応急維持工事による対応が増え、予算不足が生じている。
○道路改修工事による整備から、年数が経過した路線が多くなっており、応急維持工事に対応する規模が年々大きくなってきている。このため、計画的な道路の修繕が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路の修繕計画を検討していく必要がある。	全体の改修は次年度の改修工事を実施するなどの調整を図っている。	陳情あったから実施するのではなく、改修の優先順位を付け、実施していく必要がある。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		48,052	45,271	42,588	48,058	48,063	48,063	52,736
決算額(30年度は見込み)		45,777	44,762	40,697	46,856	47,019	47,709	52,736
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)	1,660	1,708	1,585	1,023	761	601	900
	グリーンベルト維持管理作業委託(m ²)	10,795	11,313	11,299	11,352	11,330	8697	8700
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m ²)	55	52	52	53	53	53	53
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品	140	需用費	消耗品	192	需用費	消耗品	224
委託料	街路樹剪定等作業委託等	46,621	委託料	街路樹剪定等作業委託等	47,134	委託料	街路樹剪定等作業委託等	51,934
使用料等	高所作業車リース	159	使用料等	高所作業車リース	159	使用料等	高所作業車リース	234
原材料費	原材料	100	原材料費	原材料	223	原材料費	原材料	344

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,334	3,540	1,206		地方税		0	0	0
物件費		46,919	47,485	566	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		100	224	124	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		117	752	635	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 49,470	▲ 52,001	▲ 2,531		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		49,470	52,001	2,531	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 49,470	▲ 52,001	▲ 2,531		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 49,470	▲ 52,001	▲ 2,531		

備考 行政費用では、物件費が全体の91%を占めている。内訳は、街路樹委託12,904千円、グリーンベルト委託25,367千円、花壇委託3,020千円、樹木維持業務委託5,844千円となっている。

問題点・課題 ①樹木の成長に伴い、根が歩道舗装を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に問題が生じている箇所がある。
②樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹(特にサクラ)が見受けられ、近年では、トラックの接触による倒木や枝折れも多発している。
③樹木が老木化、衰弱している路線が多く、安全確保のために更新等が必要な時期に来ている。
④街路樹に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。
⑤年1回または2年に1回の剪定ができない樹木が増え、樹形が乱れたり、近隣住民や歩行者の支障になったりしている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	根上がりによる危険箇所について、補修工事を行う。	根上がり危険箇所について、補修工事を行った。	引き続き、根上がりによる危険箇所について、補修工事および樹木の更新を行う。
②	主幹が車道に出ていて危険な樹木や枝は、除去に努める。	危険な樹木については、伐採等により対応した。 なお、伐採対応できない場所については、注意喚起の措置を行った。	主幹や枝が車道に出て危険な樹木は、除去や樹木更新に努めていく。
③	老木については、腐食の状況等を確認して、危険木の除去に努める。	危険だと判断した樹木については、除去した。	老木については、腐食の状況等を確認して、危険木の除去に努める。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(要)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	道路改修事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木	
			担当者名	齋藤		内線	2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	道路改修費						
	01-05-01	ゆいの森あらかわ周辺道路整備費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 28年度		根拠	道路法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	老朽化した道路舗装及び側溝等の排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保する。							
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等							
内容	<p>○老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びL形側溝・雨水樹・取付管の取替えを行う。</p> <p>○25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。</p> <p>○密集事業を行っている荒川二・四・七丁目地区の優先整備路線4号線において、用地取得後の拡幅整備工事を実施する。</p>							
経過	<p>◆道路改修費 昭和28年度より実施 (道路改修路線数)</p> <p>平成23年度 工事路線数：18路線 平成24年度 工事路線数：9路線 平成25年度 工事路線数：8路線 平成26年度 工事路線数：8路線 平成27年度 工事路線数：7路線 平成28年度 工事路線数：9路線 平成29年度 工事路線数：8路線 平成30年度 工事路線数：9路線（予定）</p>			<p>◆ゆいの森あらかわ周辺道路整備費 平成26年度 電線共同溝設置工事 平成27年度 街路灯設置工事・道路改良工事 荒315号線 延長約105m 荒316号線 延長約83m 荒43号線 延長約60m</p> <p>●荒315号線・荒43号線 延長約50m 平成29年度用地取得 平成30年度整備予定</p>				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) <input type="radio"/> 設計は直営による。 <input type="radio"/> 工事は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	側溝改修延長(m)	1,260	764	990	1317	1,000	施工実績
	②	舗装改修面積(m ²)	4,294	5,689	6,360	4540	4,000	施工実績(道路復旧費分を含む)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		安全かつ安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		183,687	85,958	169,860	202,997	170,340	259,582	315,148
決算額(30年度は見込み)		171,571	84,939	142,646	180,685	168,366	213,811	315,148
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
側溝改修延長(m)		1,022	945	1,301	1,260	764	990	
舗装改修面積(m ²)		3,950	3,422	3,073	4,294	5,689	6,360	
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	測量調査委託	2,581	委託料	電線共同溝基本設計業務委託ほか	37,448	委託料	電線共同溝詳細設計業務委託外	80,817
工事請負費	道路改修工事等	165,785	工事請負費	道路改修工事等	176,363	工事請負費	道路改修工事等	234,331

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		15,171	18,485	3,314		地方税		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		19,250	8,250	▲ 11,000		
維持補修費		162,577	195,225	32,648	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		19,250	8,250	▲ 11,000		
賞与・退職給与引当金繰入額		758	3,926	3,168	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 159,256	▲ 213,542	▲ 54,286		
その他行政費用		0	4,156	4,156	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		178,506	221,792	43,286	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 159,256	▲ 213,542	▲ 54,286		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		184,452	0	▲ 184,452		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		184,452	0	▲ 184,452	当期収支差額(e)+(h)		25,196	▲ 213,542	▲ 238,738		

備考 行政費用では、維持補修費が全体の88%を占めており、その内訳は道路改修工事168,749千円等である。

- 問題点・課題
- 25～30年経過した老朽化した路線が増え続けており、限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。
 - 工事コストの削減を図るため、舗装構造を見直すなど効率的な工事方法を検討していく必要がある。
 - 工事時期の平準化を図るため、工事の発注方法や契約方法等を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	修繕計画に基づく整備を進めると同時に、道路ストック総点検の対象外路線についての整備方針を検討する。	平成26年度に実施した道路ストック総点検の結果に基づき、計画的に整備を実施した。	道路ストック総点検により抽出した優先整備路線の改修を終えたので、次の整備方針を検討する。
②	引き続き、舗装構造や施工方法を工夫し、コスト削減を検討する。	コア抜き調査を実施して、損傷の状況を確認したうえで切削工法を多く取入れ、コスト削減を図った。	引き続き、舗装構造や施工方法を工夫して、コスト削減を検討する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要旨)問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-14		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		紅葉坂跨線人道橋整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木	
				担当者名	齋藤	内線	2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		02-01-01		紅葉坂跨線人道橋整備費				
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		19年度		根拠	「橋、高架の道路等の技術基準」、バリアフリー新法	
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				法令等		
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野	IV	環境先進都市				
		政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
		施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性の確保を図る。							
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等							
内容	○区とJR東日本で財産を共有しているため、JR東日本と共同で調査を実施し、架替え等の検討を行って行く。平成28年度からは、先行してバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置についてJR東日本や京成電鉄との協議を進めており、平成29年度には予備設計を実施した。 ○橋長 106.6m（内、JR東日本管理区間 30m） ○架橋時期 昭和3年							
経過	昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 平成3年度：耐震調査委託、平成19年度：現況調査委託 平成22年度：補修工事、架け替え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成24年度：常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋橋脚撤去に関する施工協議書取り交わし 平成25年度：常磐線ホーム拡幅のため紅葉橋橋脚撤去 JR工事範囲外のJR線上空部分（荒川区財産区域）高欄の一部補修 平成26年度：JRと共同で耐震診断、部材の健全度調査等を実施 平成27年度：H26年度の調査結果を基に、JRと共同で比較設計、バリアフリーの検討 平成29年度：エレベーター設置予備設計委託の実施 平成30年度：エレベーター設置詳細設計委託の実施（予定）							
必要性	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、落橋等による事故を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 耐震診断等についてはJR東日本に委託 <input type="radio"/> 階段部分の補修工事は請負にて実施							
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 架替となった場合 (%)	-	-	-	-	-	調査5%、設計35%、施工60%	
	② 負担金による補修工事 (式)	-	-	-	-	-	JR上空部高欄補修	
③ 塗装・補修工事 (式)	-	-	-	-	-	階段部補修		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進		当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		—	3,766	36,505	37,525	0	24,419	50,966
決算額（30年度は見込み）		—	3,460	28,003	36,257	0	23,819	50,966
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名（30年度は見込み）								
耐震診断等（負担金）		—	—	実施	実施	—	—	—
階段部補修補修工事		—	—	実施	—	—	—	—
高欄補修（負担金）		—	実施	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	エレベーター設置予備設計委託	23,819	委託料	エレベーター設置詳細設計委託	50,966

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,334	3,540	1,206		地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	117	752	635	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,451	▲ 4,292	▲ 1,841	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	2,451	4,292	1,841	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,451	▲ 4,292	▲ 1,841	
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,451	▲ 4,292	▲ 1,841	

備考 行政費用では、給料関係費が1,206千円増額した。

問題点・課題
 ○床版・高欄・地覆について補修工事を行う必要がある。
 ○JRとの共有財産のため、補修工事については協議が必要である。
 ○南口のバリアフリー対策（エレベーター設置工事等）。
 ○区と京成電鉄株で協定を結び、JRとの三者協議を進めることで、早期の着工を目指す。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	エレベーターの設置に向けた関係部署と調整し、エレベーター設置予備設計委託を実施する。	京成電鉄株、JR東日本との協議を進めて、エレベーター予備設計委託を実施した。	エレベーター詳細設計委託を実施する。
②	橋梁上部の補修に向け、JR東日本との協議を進めていく。	JR東日本と協議を実施した。	引き続きJR東日本と協議する。
③			

他区の実況
 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

議決（要旨）
 平成22年1定 紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
 平成22年2定 紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
 平成26年度11月会議 紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
 平成27年度11月会議 紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
 平成28年度 2月会議 紅葉坂跨線人道橋の整備について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-19		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事	
事務事業名		私道整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01		私道整備費			
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	32年度		根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。						
対象者等	〈私道の新生設・改修工事〉 私道の幅員が1.2m以上、沿道の住民が4戸以上、公道または区の整備した私道に接続していること 〈私道の補修工事〉 過去に本事業で整備した箇所、または細街路拡幅整備を区で施工した箇所						
内容	〈私道の舗装等の新生設・改修工事〉 ・概要：舗装工事（舗装、L形側溝、雨水樹など）、下水工事（下水管、汚水樹など） ・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%） 〈私道の舗装等の補修工事〉 ・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修 ・助成率：100%						
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）						
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 応急整備については、通年単価契約（私道整備応急工事）で実施 H29実績：¥30,199,439-、H30契約：¥31,496,646-						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 私道整備施工路線数	3	2	0	2	2	
	② 私道応急工事件数	59	53	54	54	54	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある。					

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		46,600	52,852	45,437	45,798	41,838	30,464	47,514
決算額(30年度は見込み)		42,338	52,197	39,617	43,883	40,762	30,199	47,514
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
私道整備工事実績件数(路線)		2(3)	2(4)	3(4)	2(3)	1(2)	0	2(2)
私道応急工事実績件数		76	84	45	59	53	53	53
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
工事請負費	新設改修、応急整備	40,762	工事請負費	応急整備	30,199	工事請負費	新設改修、応急整備	47,514

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	4,077	4,122	45	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	483	0	▲ 483
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	483	0	▲ 483
	賞与・退職給与引当金繰入額	204	876	672	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 44,560	▲ 35,197	9,363
	その他行政費用	40,762	30,199	▲ 10,563	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	45,043	35,197	▲ 9,846	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 44,560	▲ 35,197	9,363
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 44,560	▲ 35,197	9,363

備考 行政費用では、その他の行政費用について、私道の整備工事費用が主となっている。29年度は、新規の整備申請が0件だったため、行政収入が0円になるとともに、その他行政費用が10,563千円減額となった。

問題点・課題 私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものである。しかしながら、外見的に区道と変わらないため、施設の破損等の陳情を行人から受けることがある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区は私道の管理者ではないが、安全な通行の確保を最優先に、区としてできる範囲で、迅速に対応する。	区ができる範囲に限りがあることをご理解いただけない場合があるが、根気よく理解いただくように努力した。	区は私道の管理者ではないが、安全な通行の確保を最優先に可能な範囲で、公正に対応する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木
			担当者名	坂本		内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	細街路拡幅整備工事費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	59年度	根拠	建築基準法、東京都安全条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	幅員4mの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。						
対象者等	新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地						
内容	<p>○建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。</p> <p>※都市防災推進事業費【国補助1/2】</p> <p>・事業の流れ</p> <p>①建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。</p> <p>②道路公園課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。</p> <p>③施設管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後にその区域の変更を行う。</p>						
経過	<p>昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行</p> <p>昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行</p> <p>平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正</p>						
必要性	密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>通年単価契約4件で実施 H29実績 ¥368,531,047-</p> <p>H30契約 ¥396,093,685-</p>						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 区施工の整備延長(m)	2,318	2,370	2,238	2,238	2,238	
	② 区施工の累積延長(km)	85.1	87.4	89.6	91.8	109.7	目標延長:232km(両側)
③ 区施工の累積整備率(%)	36	37	38	39	47	区施工の累積延長/目標延長:232km	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		288,080	250,757	240,811	297,413	329,770	371,055	396,096
決算額(30年度は見込み)		206,455	238,956	235,868	282,360	322,360	368,531	396,096
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	整備件数(公道)(件)	99	112	108	108	92	119	119
	整備件数(私道)(件)	114	126	126	125	127	112	112
	計(件)	213	238	234	233	219	231	231
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	322,360	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	368,531	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	396,096

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	7,253	7,333	80	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	362	1,558	1,196	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲165,246	▲201,905	▲36,659
	その他行政費用	157,631	193,014	35,383	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	165,246	201,905	36,659	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲165,246	▲201,905	▲36,659
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲165,246	▲201,905	▲36,659

備考 行政費用では、民有地の拡幅箇所の整備工事費用であるその他行政費用が主となっている。29年度は、整備延長が132m減少したものの、工事費の高騰から35,383千円の増額となった。

問題点・課題 拡幅部分に電柱を移設させた方が、より一層の防災性の向上を図れる場合がある。しかしながら、建築主等の協力が得られず、電柱の移設が出来ない場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区道内にある電柱については、占有物であることから、所有者である企業者へ移設に向けて積極的に調整する。	29年度は、10箇所において、企業者へ移設の指示を実施した。	引き続き、区道内にある電柱については、占有物であることから、所有者である企業者へ移設に向けて積極的に調整する。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-05-01		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		細街路拡幅整備事業（助成）		部課名	防災都市づくり部建築指導課	課長名	中山	
				担当者名	宇野	内線	2844	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-02	細街路拡幅整備助成費					
		01-01-03	細街路拡幅整備事務費					
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 59年度		根拠	建築基準法、東京都建築安全条例			
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱			
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野	IV 環境先進都市					
		政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
		施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得て細街路のみなし道路部分を拡幅整備することにより、幅員4mの道路空間を確保して、防災性の向上及び住環境の改善を図る。							
対象者等	細街路に面した敷地で、建築物の新築や建替え等を行う建築主、拡幅可能な土地所有者。ただし、市街地整備指導要綱、住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例に該当するものは除く。							
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得て、既存道路の中心から2mの位置を道路境界線とみなし、みなし道路部分（後退部分）を区が拡幅整備し、側溝の設置や路面の舗装を行う。平成30年3月末現在、細街路延長232Km(両面)のうち、99.6Km拡幅整備済（整備率42.9%）。 <ol style="list-style-type: none"> 区による細街路拡幅整備工事 助成金の交付（宅地建物取引業者等は除く） <ul style="list-style-type: none"> 後退用地の除却・整地 @30,000/m² ブロック塀・擁壁の移設 @10,000/m すみ切り用地の整地 @60,000/ヶ所 後退用地にかかる固定資産税等の非課税申告手続きの代行（宅地建物取引業者等は除く） <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は「一般社団法人 荒川区建築設計事務所協会」に@39,960/件で業務委託 							
経過	昭和59年	荒川区細街路拡幅整備要綱施行						
	昭和60年	荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行						
	平成2年	荒川区細街路拡幅整備要綱を一部改正し、助成金の交付を包含するとともに、荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱を廃止						
	平成20、21年	指定道路図及び指定道路調書作成委託						
	平成29年	荒川区まちづくり情報配信用データ整備及び補正更新業務委託により						
	平成30年	細街路等の道路の位置・種別を明示した指定道路図の情報配信に向けた準備						
	平成30年	指定道路図をホームページにて情報配信						
必要性	建築基準法は昭和25年に施行したが、道路中心から2m後退した部分の整備がされない実情であった。本事業により建築主や土地所有者の理解と協力のもと、細街路拡幅整備が着実に進捗しており、必要不可欠である。密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与しているため必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 建築確認等の事前相談時に細街路拡幅事業の説明を行う。建築主等の承諾を得たものは、建築工事完了にあわせて細街路拡幅整備工事を実施し、助成金の交付、非課税申告の手続きの代行を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	後退用地整備率(%)	40	41	42	43	51	整備延長/整備対象道路延長両側
	②	公共施設後退整備率(%)	80	81	81	82	85	整備延長/整備対象道路延長
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進		密集地域の防災性の向上及び住環境の改善のため重要である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		32,125	40,887	32,217	33,852	34,117	40,750	34,079
決算額(30年度は見込み)		29,849	38,266	30,881	30,684	30,498	30,158	34,079
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	整備件数(件)	213	238	234	233	230	231	233
	整備延長(m)	2,137	2,507	2,313	2,317	2360	2238	2326
	整備面積(m ²)	1,301	1,514	1,379	1,400	1438	1227	1406
すみ切り整備(ヶ所)		28	36	32	28	20	21	33
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	後退用地整備等助成	23,229	負担金補助等	後退用地整備等助成	16,524	負担金補助等	後退用地整備等助成	25,190
需用費	消耗品費・印刷製本費	1,016	需用費	消耗品費・印刷製本費	974	需用費	消耗品費・印刷製本費	1,221
委託料	後退用地非課税申告用資料作成委託	3,251	委託料	後退用地非課税申告用資料作成委託	2,957	委託料	後退用地非課税申告用資料作成委託	4,681
委託料	指定道路図及び指定道路調査等更新業務委託	3,002	委託料	統合型GIS保守管理・更新業務委託	9,703	委託料	統合型GIS保守管理・更新業務委託	2,987
			委託料					

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		22,664	21,978	▲ 686		地方税		0	0	0
物件費		7,269	13,634	6,365	国庫支出金		6,500	8,898	2,398		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		23,229	16,524	▲ 6,705	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		6,500	8,898	2,398		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,207	1,120	▲ 87	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 47,869	▲ 44,358	3,511		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		54,369	53,256	▲ 1,113	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 47,869	▲ 44,358	3,511		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 47,869	▲ 44,358	3,511		

備考 29年度については、物件費が統合型GIS保守管理・更新業務等の委託経費増(6,701千円)に伴い増加した。また、補助費等は細街路後退用地整備等助成の実績減(6,705千円)に伴い減少した。

問題点・課題 ○細街路拡幅整備に対する法的強制力がないため、建築主や土地所有者の理解と協力が不可欠である。
○既存公共施設での後退整備が遅れている。対象施設は146施設あり、道路延長5,960mのうち4,826mが整備済である。(整備率81.6%、111施設整備済)

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	細街路拡幅整備の可能な駐車場や空地があれば、土地所有者に細街路拡幅整備事業の趣旨を説明し協力を得て、拡幅整備を進める。	細街路拡幅整備の可能な駐車場や空地があれば、土地所有者に細街路拡幅整備事業の趣旨を説明し協力を得て、拡幅整備を進めた。	細街路拡幅整備の可能な駐車場や空地があれば、土地所有者に細街路拡幅整備事業の趣旨を説明し協力を得て、拡幅整備を進める。
②	L型側溝ではなく縁石による整備した敷地は、建築主等に協力を得つつ、L型側溝による改修を推進する。	L型側溝ではなく縁石による整備した敷地は、建築主等に協力を得つつ、L型側溝による改修を推進した。	L型側溝ではなく縁石による整備した敷地は、建築主等に協力を得つつ、L型側溝による改修を推進する。
③	細街路拡幅整備が未整備の区有施設については、関連部署と協力し、建設・改修工事にとらわれず弾力的に拡幅整備をしていく。	細街路拡幅整備が未整備の区有施設については、関連部署と協力し、建設・改修工事にとらわれず弾力的に拡幅整備をした。	細街路拡幅整備が未整備の区有施設については、関連部署と協力し、建設・改修工事にとらわれず弾力的に拡幅整備をしていく。

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
23区実施率：91.3%	(条例10区、要綱11区)
況議(会質問状)	